

# 入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和5年4月27日

東広島市長 高垣 廣徳

## 1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	令和5年度消防ポンプ自動車
(2) 物品・委託役務管理番号	18050003
(3) 物品委託役務内容	東広島消防署西分署で使用する消防ポンプ自動車1台の購入。
(4) 納入・履行期間	本案件は東広島市議会の議決を要するものである。 議会議決の日の翌日から令和6年3月29日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	東広島消防署西分署
(6) 予定価格	非公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	製作物供給契約約款
(11) 契約種別	総価契約
(12) 収入印紙	要

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和3年1月1日～令和6年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	買入れ・製作
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあつては登記されている本店とし、個人事業者にあつては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	広島県内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

## 3 その他の入札条件

- 本件の契約にあつては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和49年東広島市条例第125号）に基づき、落札決定後、仮契約を締結し、東広島市議会の議決を経たときに本契約として効力を生じるものとする。
- 開札の日から、市議会の議決を経るまでの間のいずれかの日において、入札者が次の要件のいずれかに該当する者となったときは、落札者となし、又は仮契約を締結しない、若しくは解除することがある。
  - 東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項の2（1）アイウに掲げる事項
  - 手形交換所による取引停止処分を受けている者又は手形小切手の不渡りを出した者
  - 本市の指名除外措置を受けている者
  - 関係法令の規定による営業停止処分を受けている者

#### 4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	令和5年4月27日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和5年4月27日～ 令和5年5月22日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和5年4月27日～ 令和5年5月9日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 消防局 消防総務課（発注担当課） 東広島市西条町助実1173番地1 電話番号 082-422-6062 /ファックス番号 082-423-0363 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和5年5月12日～ 令和5年5月22日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和5年5月17日～ 令和5年5月19日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和5年5月22日 午前9時20分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

#### 5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

##### (1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

#### 6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係  
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）  
電話番号 082-420-0930  
ファックス番号 082-431-0077

令和5年度  
消防ポンプ自動車  
仕 様 書

東広島市消防局

## 第1 総則

- 1 この仕様書は、東広島市消防局（以下「本市」という。）が令和5年度に購入する消防ポンプ自動車（以下「車両」という。）の製作に必要な仕様について定める。
- 2 車両は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、緊急自動車としての承認を得られるものであること。
- 3 受注者は、契約を締結した日から14日以内に本市担当者と詳細について打ち合わせを行うこと。また、打ち合わせを実施した日から90日以内に、第2提出書類の1で定める書類を提出し、承認を得た後に製作に着手すること。
- 4 受注者は、本仕様を熟知した上で、契約するものとし、製作中に疑義が生じたときには、本市担当者に連絡し、その指示又は承認を受けること。
- 5 受注者は、前の3で承認を得た製作工程表及び製作承認図面等に変更が生じたときは、事前に変更後の製作工程表及び製作承認図面等を提出し、本市の承認を得なければならない。
- 6 車両の製作は、この仕様書及び製作承認図等（契約後受注者にて製作すること）によるほか、消防ポンプ自動車の規格並びに動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令に従うこと。
- 7 車両は、消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満足し、製造工場については品質管理システム（ISO9001認証取得）を構築していること。
- 8 受注者は、製作全般にわたり厳重な検査を実施すること。
- 9 受注する車両（付属品及び積載品を含む。）は、すべて新規製品とすること。
- 10 この仕様書において、指定したものの以外の装備品等については、メーカーが公表した標準装備品等を装備するものとする。
- 11 受注者は、設計・製作・材料・部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。
- 12 受注者は、車両納入後においても、本車両に係る本市担当者からの修理の要請に直ちに対処するものとする。
- 13 車両の保証期間は、納入後1年間とする。ただし、メーカー等で定める保証期間が1年以上の場合は、メーカーの定める期間とする。また、保証期間経過後においても、設計不良、工作不良又は材質不良に起因する故障が生じた場合には、発注者の指示により、受注者において無償で修理又は取り替え等その他の必要な補償を行うこととする。
- 14 その他艤装部分、積載品、付属品等については、納入日から起算して各メーカー規定の保証期間とする。
- 15 車両は、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱（平成18年4月1日消防消第49号）に定める規格に適合すること。

## 第2 提出書類

- 1 受注者は、契約を締結した日から14日以内に本市担当者と詳細について打ち合わせを行い、契約を締結した日から90日以内に、次の書類を提出すること。

(1) 製作工程表	2部
(2) 製作承認図（前後、両側面、上部の5面）	各2部
(3) 電気配線図	2部
(4) ポンプ艤装図	2部
(5) ポンプ配管系統図	2部
(6) 諸元明細表	2部
(7) 標準取付品及び付属品一覧表	2部
(8) その他本市が指示するもの	2部

2 受注者は、納入時に次の書類を提出すること。

(1) ポンプ取扱説明書	1部
(2) 車両取扱説明書	1部
(3) ポンプパーツリスト	1部
(4) ポンプ性能試験成績表	1部
(5) 圧縮空気泡消火装置性能評定書	1部
(6) 受託試験合格及び安全基準適合プレート（写し）	1部
(7) 工程写真	
ア 製作中各工程（シャシ、組立中、塗装後）	2部
イ 試験実施工程（転覆角度試験、重量実測試験、走行試験）	2部
(8) 転覆角度実測証明書・重量実測証・走行試験結果報告書	各1部
(9) 自動車検査証	1部
(10) その他本市が指示するもの	1部

### 第3 購入台数

1台

### 第4 納入期限

令和6年3月29日（金）

### 第5 納入場所

東広島消防署西分署

### 第6 車両概要

車両は、第7で定める車両シャシに水ポンプ、圧縮空気泡消火装置（以下「キャブス装置」という。）及び600L水槽を装備し、河川、消火栓等の水利より強力な放水をなし、一般火災に対し速やかに活動できるものとする。また、排気ガス浄化装置は、放水を継続しながら再生ができること。

### 第7 車両シャシ

シャシ及びエンジンは、消防ポンプ自動車CD-I型の規格に適合し、日本消防検定協会の消防検定に合格した3t級消防ポンプ自動車専用シャシであり、次の条件等を満たすこと。

- 1 ダブルキャブオーバー型で消防ポンプ自動車に適したものとする。
- 2 車両の完成寸法は、次のとおりとする。
  - (1) 全長 : 6,000mm以下
  - (2) 全幅 : 1,900mm以下
  - (3) 全高 : 2,900mm以下
- 3 艀装は総合的な重量軽減を図り、車両重量のバランスを考慮して製作し、前項の寸法を可能な限り短くすること。また、準中型免許で運転可能な車両総重量（7.5t未満）に抑えること。
- 4 ホイルベース : 2,500mm～2,800mm
- 5 エンジン : 排気量2,990cc以上・ディーゼルエンジン
- 6 消防検定出力 : 110kW以上
- 7 駆動方式 : 4輪駆動
- 8 ステアリング装置 : パワーアシスト付き

- 9 トランスミッション：マニュアル
- 10 乗員人員：5名（前席2名、後席3名）
- 11 PTO：水ポンプ用PTO
- 12 バッテリー：各電装品に見合う容量以上のもの
- 13 令和5年度製造車両
- 14 オイルパンヒーター：マグネット式 コード（10m）1本付き
- 15 チルト装置：電動油圧式・警報音付き
- 16 エアコン（フロント及びリア）：1式
- 17 タイヤ：標準タイヤ
- 18 サンバイザー（運転席及び助手席）
- 19 サイドバイザー（各ドア）
- 20 泥除けゴム：全輪
- 21 スペアタイヤ：ホイール付き1本
- 22 フロアマット：前後席足元
- 23 標準工具：1式
- 24 非常信号灯：1式
- 25 タイヤチェーン：シングル1式
- 26 停止表示板：1式
- 27 安全装置：1式（メーカー標準装備の安全装置をすべて装備）
- 28 ドアミラー：助手席側電動格納式
- 29 ナンバーフレーム：前後1式（ステンレス製）
- 30 ナンバー灯：LED
- 31 路肩灯：LED
- 32 ヘッドライト：HID又はLED
- 33 フォグランプ：フロントバンパー埋込式（LED）
- 34 テールランプ：LED
- 35 バックランプ：LED
- 36 GPSナビゲーションシステム（バックモニターカメラ連動型）
- 37 バックモニターカメラ
- 38 集中ドアロック（全ドア）
- 39 パワーウインドウ（全窓）
- 40 スタッドレスタイヤ：1式（ホイール付きタイヤ6本）
- 41 オイルジャッキ：1式
- 42 不凍液注入装置
- 43 メッキグリル

## 第8 水ポンプ装置

- 1 動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令に適合し、1段ボリュート式ポンプ又は2段バランスタービンポンプ（同等性能可）とし、次に掲げるポンプ性能とする。ポンプ材質は車体全体の軽量化及び耐腐食性を考慮すること。
  - (1) ポンプ性能：A-2級以上（吸水管75mm×2本）
  - (2) 規格放水圧力0.85Mpaにおいて規格放水量2,200L/min以上
  - (3) 規格放水圧力1.40Mpaにおいて規格放水量1,900L/min以上
- 2 水ポンプは、シャシエンジンからP.T.O（パワーテイクオフ）により駆動され、操作は運転席及び左右ポンプ操作装置に設けたスイッチにより行うものとする。
- 3 軸受部の気密閉は、メンテナンスフリーのメカニカルシール構造又はグラウンドパッキン構造とすること。
- 4 軸受部をメカニカルシール構造とする場合は給脂が不要なグリスレスタイプとし、グラ

- ンドパッキン構造とする場合は、外部から適切に給脂ができる構造とすること。
- 5 駆動系統は、水ポンプ運用時において異音及び振動等を発生しないように適切に取り付けること。
  - 6 水ポンプは、振動により異常をきたさないようシャシフレームに確実に固定すること。
  - 7 自動放口閉そく弁、逆止弁、止水弁等を設けること。
  - 8 ポンプ使用後の残水は、P.T.O（パワーテイクオフ）切断とともに自動的に排水できること。
  - 9 ドレンの各配管の排出弁は、吸水系統と吐水系統に色分けし集中操作できること。
  - 10 ポンプ室内にLED照明灯を必要数設けること。
  - 11 ポンプ室点検口をポンプ室上部及びその他必要箇所に設けること。

## 第9 真空ポンプ

- 1 真空ポンプはキャプス装置のコンプレッサーから吐出される空気を利用して真空状態を形成するエゼクター方式とする。落水防止のため揚水後は、0.2Mpa以上で待機するよう自動スロットルアップすること。
- 2 真空ポンプは積載スペース確保及び軽量化の観点から極力小型化し、最大の真空性能を発揮できる配管系統とすること。
- 3 動力の「接」「断」は電磁クラッチによる構造とし、動力伝達については歯付ベルト、ギヤ式又はVベルト方式により円滑な伝達が行なえること。
- 4 真空ポンプが故障した際でも揚水できるように非常時揚水装置を設けること。
- 5 操作は押ボタン式スイッチによるものとし、非常用の別系統スイッチ、非常用圧力計・連成計を車両右側に設けること。
- 6 吸水配管内の空気だまりを効果的に排出するエアチャンバ方式又は空気だまりを低減させるレイアウトとすること。
- 7 真空性能は、吸管外端閉塞にて30秒以内に大気圧の84%とする。

## 第10 冷却水装置

- 1 ギヤケース及びサブラジエターへ配管し、水ポンプからの水で冷却できること。
- 2 2系統の回路にそれぞれストレーナを設け、誤操作防止のため1つのコックで回路の切換え及び閉並びにドレンができる又は2系統それぞれにバルブを設け操作できること。
- 3 冷却水を外部へ放出せず、水槽へ還流させること。また、自然水利を揚水する場合、水槽へごみが侵入しないようコック操作により外部へ放出できる構造とすること。

## 第11 安全機能付ポンプ操作装置

ポンプ操作装置は車体左右に設け、操作員が容易にかつ安全にポンプ操作が行えるよう、次の機能を有すること。

- 1 圧力計・連成計（リタード式）はステッピングモータを用いた電子式（透過光照明灯・ゲージ部作動確認ランプ付）とし、配管による凍結がなく、振動等でも針振れがない構造とすること。
- 2 ポンプスロットルは、電子式スロットルとし、スロットルの作動状態については、左右ポンプ操作装置の中央に設けた多目的表示液晶ディスプレイに表示すること。
- 3 多目的表示液晶ディスプレイは、7インチ以上のワイドタイプとし、映り込み抑制樹脂封入式の高輝度低反射パネル及び自動調光機能付きとし、文字の視認が容易にできること。また、現場到着後に速やかに活動ができるように液晶が起動できること。（氷点下でも使用可能とする。）また、液晶画面は結露防止対策を施すこと。
- 4 ディスプレイ内の各表示切換はパネルスイッチ式により行えるものとする。
- 5 ポンプスロットルは、誤作動を防止するために左右とも右回転でスロットルアップすることとし、安全ロック機能を設けること。また、ポンプ操作装置電源投入時には自動でア

- イドリングになること。
- 6 非常時における真空ポンプ及びスロットル操作は、車両右側の別回路の手動操作でできること。
  - 7 多目的表示ディスプレイの詳細は、次のとおりとすること。
    - (1) 取扱表示  
機器取扱・点検整備・故障対策等を文書で表示ができること。
    - (2) モニタ表示  
警告モニタとして冷却水及び真空形成装置作動タイムに対する警告ができ、かつ、警報ブザーが鳴るようにすること。また、各ボールコックの開閉状況、揚水・放水の状況確認及びポンプ回転計・ポンプ圧力計・ポンプ連成計を各々デジタル数値によりモニタ表示ができること。
    - (3) 流水表示  
各ボールコックの開閉状況、ポンプの運転状況及び放水時における水の流れる状況が把握できる流水表示ができること。
    - (4) 流量・積算表示  
各吐出口の流量をデジタル表示し、流量範囲（筒先を1人持ちで放水できる範囲、2人持ちで放水できる範囲、2人持ちでも放水できない範囲）によって表示色が変化すること。
    - (5) キャフス装置  
各種設定から放水まで操作でき、泡流量及び水流量を表示できること。
    - (6) タンク水  
タンク水量を表示できること。また、水量に応じ水量計の表示が変化すること。
  - 8 ポンプ操作装置には、隊員の安全を確保するため、次の安全機能を設けること。
    - (1) スロットル固定機能  
不用意にスロットルに触れてもエンジン回転の上昇を防ぐようスロットル固定機能を設けること。ただし、固定した場合でも安全方向（スロットルダウン）には操作できること。
    - (2) 自動調圧機能  
手動にて任意の圧力に上昇させた時点で設定する方法とあらかじめ設定された圧力をワンタッチで選択する操作方法が併用できること。自動調圧機能を解除する場合は、スロットル操作をした場合に自動的に解除される構造にするとともに手動（ワンタッチ）でも解除できる構造とすること。キャフス装置使用時には、作動とともに適正回転まで自動的にスロットル調整を行うこと。
    - (3) 高圧中継警報  
自動調圧中に中継圧が高く、エンジン回転数をアイドルまで下げても設定圧力まで下げられないとき、ブザー音とともに液晶ディスプレイ内に高圧中継警告表示が点滅すること。
    - (4) 低圧中継警報  
中継水量が不足しているとき、ブザー音とともに液晶ディスプレイ内に低圧中継警告表示が点滅すること。
    - (5) 不具合発生時の対応  
不具合が発生した場合に、原因の特定を容易にするため、液晶ディスプレイ内で確認できる機能を設けること。
    - (6) 真空テスト  
点検を確実にするため、真空漏れを容易に判別できる機能を設けること。
    - (7) 落水警報装置  
揚水待機時の想定外の落水を防止するために、揚水完了後又はポンプ作動後、落水した場合には警報を表示すること。



## 第12 吸水口

吸水口は、75mmボールコック（ストレーナ付）とし、車体両側に各1個設け、75mm×10mmの吸管を常時接続する構造とする。また、連続呼水装置を設け、呼水確認窓付とする。吸管収納時、車体側に損傷防止のための保護材を取り付けること。レバーは左右とも車両前方向で「開」とし「開」「閉」の表示板を設けることとする。

## 第13 放水口

放水口は、65mmボールコックとし、マルチ（50mm、65mm兼用）放口金具を車両両側に各2個設ける。レバーは左右とも車両前方向で「開」とし「開」「閉」の表示板を設けることとする。

なお、左右前方各1口（第1放口及び第2放口）については、キャフス装置の吐出口と兼用する。

## 第14 中継吸口

中継口は、65mmボールコック（ストレーナ付）とし、車体両側に各1個設ける。レバーは左右とも車両前方向で「開」とし「開」「閉」の表示板を設けることとする。

## 第15 キャフス装置

- 1 日本消防検定協会が制定した「圧縮空気泡消火装置の技術基準」に適合したものとし、性能は次のア～ウを満たすものであること。
  - ア 最大水流量600L/min以上、最大空気吐出量3,200L/min以上とし、最大泡吐出量3,800L/min以上とする。
  - イ 泡吐出圧力は、0.3MPa～1.0MPaまで無段階調整ができるものとし、吐出泡流量はスロットル操作に応じて任意に調整できるものとする。
  - ウ 空水比が5倍～10倍の消火・火炎鎮圧用湿式泡（ウェット泡）と空水比が16倍～20倍の延焼防止・残火処理用乾式泡（ドライ泡）の2種類の泡について、泡管そうを用いることなく吐出可能なものとする。
- 2 操作方法  
本装置の操作は、液晶ディスプレイでワンタッチで行えるものとする。  
なお、切替及び変更操作は放水中でも可能なこととし、障害発生時には、液晶ディスプレイにエラー情報を表示すること。
- 3 安全機能  
過回転防止装置及び油温高熱警報機を設け、泡原液供給不能の場合には自動的に水のみの放射に切り替わる構造とすること。
- 4 コンプレッサー  
国産のオイル循環式のロータリースクリュー型コンプレッサーとし、コンプレッサーの潤滑油は補助冷却器により冷却する構造とする。なお、補助冷却器は圧力水の一部の水により冷却されるものとし、冷却水は水槽へ還流するか切替装置により車外排出ができる構造とすること。
- 5 混合装置  
圧縮空気泡における水流量を感知して、コンピュータ演算により自動的に泡原液量を調整して混合比設定する電子式比例混合式とする。混合比は液晶ディスプレイでワンタッチにて変更可能なこと。なお、混合比の変更は放水中でも可能なこと。  
また、泡原液濃度の設定は0.3%～1.0%の8段階の設定可能な構造とし、左右の液晶ディスプレイで設定ができること。
- 6 泡原液（クラスA泡消火薬剤）は、「マルチA」（同等品可）とし、ポンプ室内に交換容易なポリタンク（20L）式の容器を設置すること。また、消火活動中においても泡原液

- の補給が容易にできるようコック操作にて外部吸収が可能な構造であること。
- 7 配管構造は、泡消火作業においてポンプ室左右の水ポンプ吐水口を使用し、ポンプ操作装置の操作により、泡放射と水放水の切替が可能な構造とすること。
  - 8 キャブ装置はすべてポンプ室内に収納し、資機材等を積載できるようボックス内のスペースを確保すること。
  - 9 2線同時に放射しても十分な吐出量が得られるものであること。また、水ポンプ装置から高い圧力を受けても減圧でき、自然水利や中継口より受水した場合でも使用可能な構造とすること。
  - 10 本車両に搭載されるキャブ装置は、公表性能の保障及び品質確保を証明するため、(一財)日本消防設備安全センターによる評定試験に合格したものであること。

## 第16 水槽

- 1 左右に積水口(65mmメス(オスキャップ付))、水量計を設け、積水口付近に送水圧力を表示すること。また、下部にドレンコック、上部にオーバーフローパイプ及びマンホール(蓋を固定するネジはステンレス製)を設けること。
- 2 水槽とポンプの給水側との間に75mm電動ボールコックを設け、液晶ディスプレイ内にて開閉操作が行えること。早期に揚水状態を1動作で行えるようタンク吸水コックを開くと、真空形成操作が連動作動すること。また、逆流を防止するため、吸水口及び中継口が開いている場合、タンク吸水コックは開かないこと。タンク吸水コックが開いている状態で、吸水口及び中継口を開けると自動的に閉まること。非常時には車外よりコック操作が可能なこととすること。
- 3 水槽は振動、衝撃等により損傷、緩み等を生じないように車台に固定して設けられ、使用時に予想される水圧に対して変形及び水漏れのない構造とすること。
- 4 水槽はポンプ室後部に設け、容量600L入り角型ポリプロピレン製、FRP製又はステンレス製水槽(防波板付)とすること。
- 5 水槽内が満水又は空のいずれの状態においても走行時の車両の安全性を確保できること。
- 6 タンクへの送水最大圧力は金属製のタンクと同等の0.35Mpa以上とすること。

## 第17 燃料タンク

燃料タンクは、重心バランスを考慮し、可能な限り低い位置とすること。また、給油口は、可能な限り低い位置とし、その付近に名板を取り付けること。(詳細別途協議)

## 第18 キャブ

- 1 キャブ外装
  - (1) キャブルーフは軽量かつ十分な強度を有し、耐蝕性、耐熱性及び耐紫外線に優れたFRP素材等を使用し、居住性に優れたハイルーフ構造とすること。
  - (2) ハイルーフ部左右及び前面に内蔵型のLED式赤色警光灯を設け、ハイルーフ前方中央部に電子サイレン用スピーカー1個、モーターサイレン1個を内蔵で取り付けること。ハイルーフ部左右に標識灯及び作業灯(LED)を取り付けること。
  - (3) 運転室から積載室までのキャブ上部及び後端を延長加工すること。室内高を確保(1,500mm程度)し、容易に空気呼吸器の脱着等ができるようにすること。また、キャブ後部の窓ガラス部を金属製に変更、後部に延長し、空気呼吸器の収納スペースを確保するとともにキャブ内後部座席スペースが広く取れるようにすること。
  - (4) 各ドアのフェンダー部及びステップ蹴り込み部にアルミ縞板を張ること。
  - (5) 消防章(台座付)を車両前面中央に取り付けること。
  - (6) フロントバンパーを前部に張り出し、上面にキャブ前面の整備清掃時に足場となるよう、アルミ縞板を張ること。また、フロントガラス付近に清掃用の手すり(ステンレス製)を2個取り付けること。

- (7) 赤色点滅灯をキャブ前面及び車両後部に各2個取り付け、赤色警光灯と連動させること。なお、車両後部については、プロテクター付きとすること。
- (8) 乗降用の手すり（ステンレス製）をキャブの両側面に取り付けること。
- (9) 牽引フックを車両前部に設けること。
- (10) 各ドアに開放時でも夜間後方から視認しやすい位置に、超高輝度反射シートを貼付すること。
- (11) 常にバッテリーを最良の状態に保つバッテリー管理器（ずぼら充電器）を設置すること。また、バッテリー管理器及びオイルパンヒーター（バッテリー管理器と兼用）は、防雨対策を施したマグネット式とし、オイルパンヒーターには、ON・OFFスイッチを設けること。なお、車体側差込口付近に通電ランプを設けること。（詳細別途協議）
- (12) 電動油圧チルト装置を設け、必要により補強し、落下防止の支え棒を設けること。

## 2 キャブ内装

- (1) 座席は、前部2席、後部3席とし、防汚シートカバーをすること。
- (2) 助手席に埋込式の空気呼吸器取付装置（クイックホルダー）を取り付けること。
- (3) 後部座席座面は、フラットシートとし、座面は常時座れる状態であり、必要に応じて跳ね上げが可能な構造とすること。また、後部座席下部に資機材収納ボックスを設け、両側面に扉を設けること。
- (4) 後部座席後方に空気呼吸器取付装置（クイックホルダー）3式取り付けとする。また、面体フックも3個取り付けとする。
- (5) 後部座席前方に手すりを設け、可動式のビニール保護付きS字フックを8個設けること。
- (6) 地図等を収納するボックス（A3サイズ）をキャブ内中央手すり付近に設けること。また、その付近にLED誘導棒2本を収納固定すること。
- (7) 運転席と助手席の間にセンターコンソールボックスを設けること。そのセンターコンソールボックス付近にインバータ装置を設け100V電源が使用できること。また、付近にAC100Vコンセント（2口以上）を設けること。
- (8) フロントパネル又はセンターコンソールボックス付近に電子サイレンアンプ（専用マイク2個付）、無線機、各種スイッチ類（機能集中型10連操作スイッチ）及び車両動態管理装置を強固に取り付けること。（位置別途協議）なお、電子サイレンアンプ用専用マイクは、助手席用と後部座席用のものをセンターコンソール又は後部座席前方付近に取り付けること。（位置別途協議）
- (9) キャブ内天井にLED照明灯を設け、ドア連動及び単独切替スイッチを設けること。また、助手席左上部及び後部座席左右に方向自在式のスイッチ付きLEDスポットライトを設けること。
- (10) キャブ内に携帯拡声器を固定する装置を取り付けること。
- (11) 運転席等でシャッター（両側面及び後部）の開閉状態が確認できる装置を取り付けること。なお、不完全の場合は、警告灯及び警報音を発すること。
- (12) 運転席付近に車両総重量、全長、全幅及び全高を記したプレートを設けること。
- (13) GPSナビゲーションシステムを取り付けること。
- (14) 後退警報ブザーをスイッチ付きで設けること。
- (15) 後部座席の上方に収納スペースを可能な限り確保すること。
- (16) 各ドアの内側にドア解放時の足元灯（LED）を設けること。

## 第19 車体の艤装

- 1 艤装は総合的な重量軽減、車両重量のバランスを考慮して制作すること。
- 2 車両の重要な点検箇所及び主要な部分の点検整備に関して、工具類を使用するためのスペースを確保するとともに、必要箇所には点検口又は点検扉を設けること。
- 3 左右側面各2枚、後面1枚のバーハンドル式アルミシャッター（鍵付き）を設け、耐久

- 性、防水性を有する構造とし、開閉は任意の位置で停止できること。また、シャッターレール沿いにLED埋め込みボックス内灯を設け、夜間に資機材を容易に確認できること。
- 4 シャッター内ボックスは、本仕様書別表に掲げる資機材が収まるようレイアウト設計を行うこととし、必要に応じて可動式棚や展開パネル、引出装置、落下防止手すり、仕切り板、収納箱などを設けること。（詳細別途協議）
  - 5 各ステップは防錆性能を有したアルミ縞板とし、100kg以上の荷重にも耐えられること。
  - 6 開閉式ステップ等の外部へ開く扉は、開いた状態で視認できるようにLED照明灯を周囲に取り付けること。
  - 7 各金属板の外周は内折れ加工とし、危険のない構造とすること。
  - 8 車両上部の周囲で防錆及び耐久性に優れたFRP又はアルミ製等の立ち上げ（アオリ）を設けること。
  - 9 左右側面上部にLED式作業灯及び赤色点滅灯を設けること。
  - 10 左右前方シャッター内は次のボックスを設けること。（詳細別途協議）
    - (1) ポンプ操作部上部をホース収納ボックスとすること。
    - (2) ホース収納ボックスにホース、ホースバック等が収納できること。ホース収納ボックスの底面にはポンプ室点検用の扉を設け、その上に樹脂製のこを敷くこと。また、走行中に収納物が落下しない構造とすること。
    - (3) ポンプ操作部の床は、アルミ縞板張りとし、また、床面に傾斜をつけ、必要に応じ水抜き穴を設けること。
    - (4) ポンプ操作部及びホース収納ボックス扉は、バーハンドル式アルミシャッターとすること。
    - (5) 異形媒介金具等が収納できるスペースを設けること。（詳細別途協議）
    - (6) リアタイヤ前ボックスは、下開きで展開式のチェーンレスステップ（ロック付き）とし、内側にアルミ縞板を張り、ステップとして上部のホース等の出し入れを容易に行える構造とすること。
  - 11 左右フェンダーは、下開きで展開式のチェーンレスステップ（ロック付き）とし、内側にアルミ縞板を張り、ステップとして兼用できること。
  - 12 左右後方シャッター内は次のボックスを設けること。（詳細別途協議）
    - (1) 吸管ボックスとすること。
    - (2) 左右吸管ボックスの上部扉は、バーハンドル式アルミシャッターとする。
    - (3) 左右吸管ボックスに吸管スパナ及びまくら木を固定すること。
    - (4) 左右吸管ボックスの床は、アルミ縞板張りとし、また、床面に傾斜をつけ、必要に応じ水抜き穴を設けること。
    - (5) 右吸管ボックスに二又分岐、スタンドパイプ、丸型消火栓開閉金具を固定すること。
    - (6) 左吸管ボックスに金てこ、掛矢、金大ハンマーを固定すること。
    - (7) 左右下部扉は、下開きで展開式のチェーンレスステップ（ロック付き）とし、内側にアルミ縞板を張り、ステップとして兼用できること。
  - 13 車両後部に設けるボックスは次によること。（詳細別途協議）
    - (1) 後部ボックスの扉は、バーハンドル式アルミシャッターとすること。
    - (2) 電動アシスト式ホースカー及び電動油圧昇降装置を取り付けること。
    - (3) 上段に空気ボンベ4本をワンタッチ式で脱着可能な金具（ステンレス製）に収納できること。
    - (4) 消火器、スコップ、ホースバック、ホースブリッジ等が収納できること。また、走行中に収納物が落下しない構造とすること。
  - 14 車体上部は次のものを取り付けること。
    - (1) フラットな構造でアルミ縞板張りとし、キャブとの隙間をできるだけ少なくし、前後に可能な範囲でステンレス製の2段手すりを設けること。

- (2) 車体後方にLED照明灯（伸縮回転式）を取り付け、近くにタンブラー式スイッチを保護棒付で車両後部に取り付けること。
- (3) アルミ3連はしごを積載し、車両後部から容易にかつ安全確実に積み下ろしができる手動式の昇降装置を設けること。なお、全高制限に十分配慮すること。
- (4) アルミ縞板製資機材ボックスを設けること。扉は上開き、外側上部にステンレス製の蝶番、ストッパー付き（ダンパー）、内部の底面にすのこを敷くこと。なお、防錆対策を施し、走行時の振動や衝撃等に耐えるよう取り付けること。（大きさ、数量等は別途協議）
- 15 とび口2本を取り付けること。（位置別途協議）
- 16 バッテリー部は引き出し式で工具等を使用せず、容易に点検ができる構造とすること。（耐腐食性の強固なカバーを取り付けること。）
- 17 車体前部及び後部に昇降用ステップ5段を取り付けること。
- 18 各操作部（ハンドル、レバー、スイッチ等）には、名称及び操作方法等を明記すること。
- 19 左右後輪にLED式路肩灯を設けること。作動はスモールランプ連動とすること。
- 20 左右後部下部にLED式サイドマーカーランプを取り付けること。
- 21 車体外部にアルミ縞板を設置する場合は、滑り止め加工を施すこと。
- 22 電動アシスト式ホースカー及び電動油圧昇降装置は次によること。
  - (1) 65mmホース8本以上収容できる構造とし、ブレーキ付きとすること。また、バッテリーの充電がなくなっても、通常のホースカーと同様に使用できること。
  - (2) ホース収納が容易にできるよう上扉の取り外し等ができること。
  - (3) 異形媒介金具、二又分岐、管そうを取り付けること。
  - (4) 車両に積載した状態で外部電源から充電可能な構造とすること。
  - (5) 車両積載時は、車輪を折りたためること。
  - (6) ホースカー積載台は、ホースカーを確実に固定でき、重量に耐えられる強固な構造とすること。
  - (7) ホースカー固定装置は、ホースカーを強固に固定し、走行中に落下しない構造とすること。
  - (8) 電動油圧昇降装置は、昇降時警報を発する安全装置付きとし、容易に操作できる構造とすること。なお、故障時には手動操作ができる構造とすること。
  - (9) ホースカーを収納した際、パイロットランプが消灯する構造とすること。また、未収納の場合は、運転席等で警告灯及び警報音を発すること。

## 第20 消防用ホース及び結合金具

- 1 消防用ホースは、「消防用ホースの技術上の規格を定める省令」（平成25年総務省令第22号）の規格に適合したことを示す自主表示（「消」マーク）が付されたものとし、加えて日本消防検定協会の型式適合評価を受けて合格した表示（「NS」マーク）を付したものとする。
- 2 結合金具は、「消防用ホースに使用する差込式又はねじ式の結合金具及び消防用吸管に使用するねじ式の結合金具の技術上の規格を定める省令」（平成25年総務省令第23号）の規格に適合したことを示す自主表示（「消」マーク）を付したものとし、加えて日本消防検定協会の型式適合評価を受けて合格した表示（「NS」マーク）を付したものとする。
- 3 消防用ホースと結合金具の装着部には、日本消防検定協会の「装着部に対する認定試験」に合格した表示（「認」マーク）が付されていること。

## 第21 AVM・ドライブレコーダー・無線機移設

- 1 車外無線送受信器ボックスをキャブ左右側面後部に各1個設け、送受信器及び音量調整スイッチを設けること。また、電話装置まで配線するとともにキャブ内に電話装置用スビ

- ーカー（車内外）切り替えスイッチを設けること。
- 2 無線アンテナは、キャブ上部または周囲に固定し、同軸ケーブルをキャブ内まで配線すること。
  - 3 消防無線機の事務手続きは、受注者で行うこと。
  - 4 消防無線機付近に対空文字（黒文字）入りのアクリルプレート（縦20mm、横70mm）を付すること。（位置別途協議）
  - 5 ドライブレコーダーの電源は、ACC以上で通電すること。
  - 6 車外無線受話器ボックス付近に、作業時においても十分聞き取れる外部スピーカー（車体内埋込式）を左右（各1式ずつ）に取り付けること。
  - 7 下表に掲げる車両のAVM（車両動態管理装置（富士通ゼネラル製））、消防無線機及びドライブレコーダーを取り外して、当該車両及び本市が指定する車両に移設すること。（詳細別途協議）  
 なお、AVM（車両動態管理装置（富士通ゼネラル製））及び消防無線機の電源は、メインスイッチで起動すること。
  - 8 移設の日程に関しては、本市担当者と協議のうえ、決定することとする。

AVM・ドライブレコーダー・無線機移設元			AVM・ドライブレコーダー・無線機移設先	
車両名	登録番号		車両名	
八本松 2	広島800さ9806	→	新車（当該車両）令和5年度納入分	
東広島 4	広島800さ8434	→	本市が指定する車両	

## 第22 塗装及び記入文字

### 1 塗装

- (1) 車両（左右側面各2枚、後面1枚のアルミシャッター含む）は朱色とし、塗料はVOC（揮発性有機溶剤）削減、環境負荷物質（鉛など）を一切含んでいない等の環境を考慮したハイソリッドウレタン塗料を使用すること。また、経年劣化による錆の発生を極力防ぐため、下地塗料は防錆性能の高い塗装とすること。
- (2) 機材収納部内面は、アンダーコーティングのうえ、シルバー塗装を施すこと。
- (3) 車体下まわりは、黒色塗装により腐食に耐えるように被覆すること。

### 2 記入文字

記入文字の書体は、丸ゴシック体とし、記入文字は次のとおりとすること。

なお、記載している文字の大きさを基準とし、各記入位置に対しバランスよく表示すること。詳細については、別途協議とする。

- (1) キャブ左右ドア部及び後面アルミシャッター部  
 「東広島市消防局」 3箇所記入すること。  
 書き方 左書き（左から右とする。）  
 文字色 白文字  
 大きさ 縦100mm×横100mm
- (2) キャブ左右フロントドア  
 車両記号「東広消231」 2箇所記入すること。  
 書き方 左書き（左から右とする。）  
 文字色 白文字  
 大きさ 縦70mm×横60mm
- (3) 標識灯（キャブハイルーフ両側に埋込式でスモールランプと連動）  
 「東広消231」と記入すること。  
 書き方 左書き（左から右とする。）  
 文字色 黒文字  
 大きさ 現物合せ

- (4) 車体上部  
対空文字「東広島P231」と記入すること。  
書き方 左書き（助手席側から運転席側に向けて記入する。）  
文字色 白文字  
大きさ 縦600mm×横1,200mmの範囲に7文字
- (5) 車体前部、側面及び後部  
車体前部、側面及び後部のデザイン及び文字については、第2提出書類の1で定める書類の提出までに本市が素案を掲示し、受注者はその素案を元に施工すること。（詳細は別途協議）  
※ 令和元年度以降の更新車両（救助工作車等）を参考とすること。
- (6) ステッカー  
車両側面フロントドア外側中央付近に別表2に定めるエンブレムのステッカーを貼付すること。

### 第23 取付品、付属品、積載品及び取付位置

- 取付品、付属品、積載品及び取付位置等については、別表1のとおりとし、取り付けは堅ろうで機能確実かつ操作しやすいものとする。
- また、走行中の振動その他により移動又は破損等を生じないように安全に固定させ、かつ、容易に積み下ろしができるように積載し、細部については本市担当者の指示を受けること。

### 第24 検査

- 1 受注者は、製作工程表に基づき、文書及び写真等で本市担当者に報告を行い、次の確認・検査を受けることとする。ただし、本市担当者において現地検査が必要と判断した場合は、現地において検査を受けることとする。  
なお、公的機関の認定品又は試験成績書があるものについては、これを省略する場合がある。
  - (1) 中間検査
    - ア 艤装工程表に基づく進行状況
    - イ 仕様書承認図及び協議決定事項に基づく事項
    - ウ 組立て・板金・溶接等の仕上げ状況
    - エ その他東広島市が必要と認める事項なお、中間確認における指摘事項及び未施工部分については、随時、本市担当者に文書及び写真等で報告すること。
  - (2) 完成検査
    - ア 完成車重量測定検査（検査書の提出で可とする。）
    - イ 完成車転覆角度検査（検査書の提出で可とする。）
    - ウ 完成車走行検査（悪路または100km走行）
    - エ 車体の構造及び艤装状況の検査
    - オ 積載品・装備品の装着・架装状況及び品数の確認
    - カ その他本市が必要と認める検査
- 2 検査の日程等については、協議のうえ決定するものとする。
- 3 「消防車両の安全基準について」において示されている「第三者機関による認証」は、日本消防検定協会による安全基準への適合の検証を行うこと。

### 第25 登録の手続き等

- 1 車両登録は、発注者が行う完成検査前までに、受注者が行うものとし、登録に関する一切の経費は受注者が負担する。ただし、車両登録に関する登録手数料（印紙代）、自動車

重量税、自動車損害賠償責任保険の費用及び自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金は、受注者が立て替え払いし、完成検査終了後に別途発注者がこれを受注者に支払うものとする。

- 2 受注者は、納入前に広島県公安委員会へ緊急車両届出確認証を提出し承認を受けること。
- 3 下表に掲げる車両を一時登録抹消及び所在地の変更を行うこと。（詳細別途協議）
  - (1) 一時登録抹消等に係る手続きは、受注者が行うものとする。
  - (2) 一時登録抹消完了後は、速やかに登録識別情報等通知書の原本を東広島市消防局警防課へ提出すること。

【一時登録抹消車両】					
車名	登録番号	初年度登録	有効期限	車台番号	型式
いすゞ	広島800 さ8434	平成16年3月	令和6年3月7日	NKS81G-7000500	KR-NKS81GR
【所在地変更車両】					
車名	登録番号	初年度登録	有効期限	車台番号	型式
いすゞ	広島800 さ9806	平成17年3月	令和7年3月9日	NKS81-7000111	PB-NKS81N

## 第26 その他

- 1 納入時まで同等以上の性能を有する新開発・販売された資機材等を備える場合は、本市担当者と協議し、承認を得ること。
- 2 「消防車両の安全基準について」に基づき、受注者は納入時に納車講習、納入後は安全操作技能講習及び点検整備講習を実施することとする。納入後別途協議のうえ、日程を決定するものとする。
- 3 納入場所までの運搬費は、受注者が負担するものとする。
- 4 本仕様書に記載がない場合であってもメーカーが公表した標準装備は、すべて装備すること。

## 第27 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市消防局 消防総務課 消防施設係

電話 082-422-6062

F A X 082-423-0363

E-mail [hgh226062@city.higashihiroshima.lg.jp](mailto:hgh226062@city.higashihiroshima.lg.jp)



別表 1 取付品及び装備品

番号	品名	規格・型式等	数量	取付け位置等
1	サイドバイザー	標準装備品	4個	各ドア1個
2	フロアーマット	ゴム製(標準装備品)	4枚	前後席足元各1枚
3	泥除けゴム	標準装備品	4枚	全輪各1枚
4	タイヤチェーン	シングル(金属製)	1式	
5	サンバイザー	標準装備品	2個	運転席及び助手席各1個
6	ポンプ圧力計	100mm丸型 透過光式 電子式	2個	左右ポンプ側面各1個
7	ポンプ連成計	100mm丸型 透過光式 電子式	2個	左右ポンプ側面各1個
8	真空計	連成計(リタード式)兼用	1式	左右ポンプ側面各1個
9	エンジン回転計	標準装備品	1個	
10	エンジン油温計	標準装備品	1個	
11	エンジン使用時間計	標準装備品	1個	
12	ポンプ操作盤液晶ディスプレイ	7インチ以上ワイドタイプ高輝度低反射パネル 自動調光機能付き	2式	左右ポンプ側面
13	流量計	ポンプ操作盤液晶ディスプレイ内標示	1式	
14	ポンプ回転計	ポンプ操作盤液晶ディスプレイ内標示	1式	
15	流量積算計	ポンプ操作盤液晶ディスプレイ内標示	1式	
16	ポンプ使用時間計	ポンプ操作盤液晶ディスプレイ内標示	1式	
17	真空・揚水表示ディスプレイ	標準装備品	2個	ポンプ室側面左右各1
18	赤色警光灯	ハイルーフ部一体埋込型(標識灯・スピーカー、側面作業灯一体型) LED	1個	キャブ上部
19	赤色点滅灯(前部)	ウィレン製(20年保証) WIONSMCR	2個	キャブ前部
20	赤色点滅灯(後面・側面用)	ウィレン製(20年保証) M7FCR24 後面2個、側面各2個	6個	
21	標識灯	赤色警光灯組込型	1式	キャブ上部

22	作業灯	ウィレン製 (20年保証) M7ZC	6個	左右ポンプ室側面各2個・後部2個
23	照明灯	小糸製作所 MYS-75LP 又は ウィレン製 PCH14-P 伸縮回転式LED 保護棒タンブラースイッチ式	1式	キャブ後方
24	ポンプ操作部灯	LED式 MYSP-L18-W 又は CL-SLPH4	2式	ポンプ室側面左右
25	電子サイレン	大阪サイレン製 TSK-D152 (マイク付) (同等品可)	1式	キャブ内上部
26	10連スイッチ	大阪サイレン製 (同等品可)	1式	キャブ前方中央
27	GPSナビゲーションシステム (バックモニターカメラを含む)	AM・FMラジオ・フルセグTVチューナー付き 走行中においても助手席から操作できること。	1式	キャブ内
28	AVM・無線機・ドライブレコーダー	本市が支給	1式	キャブ内
29	無線機用スピーカー (車内、車外)	標準装備品	3式	
30	後退警報器	解除スイッチ付き	1式	
31	キャブ内地図用ボックス	A3タイプ	1個	キャブ内
32	キャブ内蛍光灯	LED式	1個	キャブ内上部
33	スポットライト (自在式サージカル)	LED式	3個	助手席左側及び後部座席左右
34	隊員席握り棒	ステンレス製	1式	キャブ内
35	空気呼吸器取付装置	クイックホルダー	4個	後部座席後部3個、助手席1個
36	呼吸器面体掛フック	L型フック	4個	
37	隊員席下部収納ボックス	側面扉付	2個	後部座席座面下
38	S字フック	SUS製 (消音効果のあるビニール保護)	8個	キャブ内手すり
39	乗降用手すり	ステンレス製	4個	キャブ側面左右各2個
40	清掃用手すり	ステンレス製	2個	キャブ前方
41	牽引フック	標準装備品	1個	車体前部

42	消防章（台座付）	150mm	1 式	キャブ前方中央
43	キャブチルト装置	電動油圧式・警告音付	1 式	
44	オイルパンヒーター	マグネット式 コード 10m ずぼら充電器と兼用	1 式	運転席側
45	ずぼら充電器	マグネット式	1 個	運転席側
46	車外無線送話装置	標準装備品	2 式	左右側面
47	吸管	ライフックス 75mm×10m AC 金具	2 本	
48	吸口ストレーナ	75mm 用プラスチック製	2 個	
49	吸管ストレーナ	75mm 用プラスチック製	2 個	
50	吸管ちりよけかご	75mm 用プラスチック製 アタッチメント付	2 個	
51	吸口エルボ	YONE スーパースイングエルボー	2 式	
52	吸管まくら木	75mm 用ゴム製	2 個	
53	吸管ロープ	10mm×15m クレモナ製	2 本	
54	中継口ストレーナ	プラスチック製	2 個	
55	吸管スパナ	金属製（標準装備品）	2 本	
56	車輪止	ゴム製	2 個	
57	消火器	粉末 ABC 自動車用消火器（20 型）	1 本	
58	丸型消火栓開閉金具	日之出パール 53 型	1 本	
59	消火栓金具	YONE 75mm メスネジ×65mm 差込メス	2 個	
60	とび口	1,800mm	2 本	
61	金てこ	全長 1,000mm	1 本	
62	スコップ	剣先	1 丁	
63	金大ハンマー	全長 900mm	1 個	
64	掛矢	全長 1,500mm 木製	1 個	

65	スタンドパイプ (単口 引上げ式)	YONE 標準サイズ	1本	
66	管そう	クアドラフオグノズル 50mm	4本	
		正管そう	1本	
67	スタッドレスタイヤ	ホイール付	6本	
68	ノズル	20mm	4個	
69	放口媒介金具	65・50mm×65 メスネジ AN-65MC	4個	
70	ポンプ工具	標準装備品	1式	
71	二又分岐管	YONE WB-65MC 65mm オス×50mm メス付	2個	
72	ホースブリッジ	50mm、65mm 対応 昼間、夜間でも視認できること (3M 超高輝度反射テープ (黄色) 貼付)	4組	
73	ワイヤー	牽引用 12mm×5m 12mm×3m	各1本	
74	中継用媒介金具	YONE 65mm メスネジ×65mm 差込 メス	2個	
75	異形媒介金具	65mm メス×50mm オス	各2個	
		50mm メス×65mm オス		
		差込オン×差込オン (マルチタ イプ 65、50) 50mm メン×50mm メン	各1個	
76	タイヤチェーン	シングル	1式	
77	空気ボンベ	エア・ウォーター防災(株)製 高圧空気容器、ブルネッカー 730CⅢA	7本	
78	空気呼吸器	プレッシャデマンド型 (手動陽 圧切替型) ライフゼム A1-12 CX 面体	4基	
79	消防用ホース	日本ホース工業会加入業者の 製品とする。 水管：50mm 長さ：20m 使用圧：1.6Mpa 以上 試験圧：3.2Mpa 以上	20本	ホースの両端 に保護布 (ハカ マ) を取り付け ること。また、 本市が指定する 標識及び整理番 号を記入するこ と。
		日本ホース工業会加入業者の 製品とする。 耐摩耗性 (アラミド繊維) 水管：65mm	20本	

		長さ：20m 使用圧：2.0Mpa 以上 試験圧：4.0Mpa 以上		
80	ホースバッグ	50mm 3 本収納タイプ	5 個	東広島市消防局 の名称入り
81	ホースカー	電動アシスト式 東京サイレン製 TS-R120 又はモ リタ製 E-Carry01	1 式	車両後部シャッ ター内
82	動力昇降装置	電動油圧式	1 式	車両後部シャッ ター内
83	携帯拡声器	かるーいホン TD-503R メガホンホルダー付	1 個	
84	ホース漏水応急バンド	マジックテープ式	10 個	
85	携帯無線機用ハーネス	無線機 2 台携行可能 長さ調整可能なベルト アラミド繊維	4 着	東広島市消防局 の名称入り
86	停止標示板	JIS 規格	1 個	
87	三角コーン	伸縮式	4 個	
88	万能斧	レスキュー・アックス SD-01 型	1 個	
89	誘導棒	LED	2 式	
90	AC/DC インバーター	正弦波 700W以上	1 式	
91	コンセント	AC100V (2 口以上)	1 式	
92	救命浮環	外径 375mm、内径 135mm、厚み 90mm	1 式	
93	スローラインバックセ ット	CMC レスキュー社製 バッククロス 約 23m NFPA スローライン	1 式	
94	ボルトクリッパー	絶縁性能 あらゆる線材の切断用	1 本	
95	車両キー (予備キー)		3 本	
96	デジタルカメラ	リコーWG-70-0R	1 式	(予備バッテリ ー 1 個含む)
97	資機材ボックス	アルミ縞板製 詳細別途協議	1 式	上部
98	3 連はしご	KHFL-SIW87 ステンレス製	1 脚	車体上部
99	泡消火薬剤	グリーンアルコエース 3-3.6、 メガフォーム又はラピタックIV	2 個	

100	ピックアップ式ノズル (メガフォームノズル)	ピックアップ式 200L型、 受け 50mm	1個	
101	クラスA泡消火薬剤	マルチA (同等品可)	5缶	
		トレーニングフォーム (同等品可)	5缶	
102	事故車両用歯止め		1式	
103	検電器	HEV-750D	1個	
104	絶縁ラチェット	4サイズ対応 板ラチェットレ ンチ 8X10・12X13mm	1個	
105	フローティングストレ ーナー	トーハツ ツノ式	1個	
106	蛍光チョッキ	ネーム入り	5個	
107	メジャー (50m)	積水樹脂 エスロン巻尺	1個	
108	スケール (5m)	スライド式ロック、ベルトクリ ップ、ストラップ付	1個	
109	レーザー距離計	マキタ LD030P	1個	
110	原調カバン	見取図版 08-S型 又は KS-50A	1個	
111	懐中電灯	LED 充電式ハンドライト レッドレンザーP6RCORE	3個	
112	高照度ライト	TF-18650FL-BS	1個	
113	携帯警報器	モーションスカウト TR	4個	
114	面体拡声器	ダイレクト型 ESP-SD5-DCX	4個	
115	防火水槽開閉金具	フック式マンホールキー	4本	
116	止水弁開閉金具	—	1本	
117	立入禁止テープ	日東 立入禁止テープ 50m	3個	
118	消火栓蓋開閉用ジャッ キー式	東京サイレン製 TS-7031	1個	
119	サルベージシート	3.0m×3.0m 色：シルバー	2個	
120	非陽圧式化学防護服	シゲマツ社製 PS-480L 手袋 付(消防局名入)・収納袋付	2着	
121	ガソリン携行缶	メルテック ガソリン携行缶 10 L 消防法適合品	1個	

122	携行缶	5L (チェンソー用)	1 個	
123	投光器	Nomad360 又は X-teraso (専用自立型スタンド付)	1 個	
124	工具セット	KTC 製 SK3561WZR	1 個	
125	狭所巻きバンド	ホースバンド OH-1 型	2 個	
126	救急用資機材バック	FS 携帯酸素バック ネーム入り (同等品可)	1 個	
127	プライバシーシート	クイックプライバシーシート V4	1 個	

別表 2

1 ステッカーサイズ

種 別	サイズ
ステッカー	タテ 20.0 c m ヨコ 18.0 c m

2 デザインは、次のとおりとする。（必要に応じて、本市担当者と協議すること。）

【見本】

